

参考資料

令和7年6月第2回定例会

令和 7 年大府市議会第 2 回定例会提出議案一覧表

区 分	件 数	
	令和 6 年 6 月	令和 7 年 6 月
1 条 例	2	3
(1) 制 定	0	0
(2) 全 部 改 正	0	0
(3) 一 部 改 正	2	3
(4) 廃 止	0	0
2 予 算	3	2
(1) 一 般 会 計 予 算	2	1
(2) 特 別 会 計 予 算	1	1
(3) 企 業 会 計 予 算	0	0
3 そ の 他 の 議 案	4	4
4 人 事 案 件	3	0
計	1 2	9

令和7年大府市議会第2回定例会提出議案

【報 告】

報告第 2 号	専決処分の報告について（損害賠償）
報告第 3 号	専決処分の報告について（損害賠償）
報告第 4 号	令和6年度大府市繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）
報告第 5 号	令和6年度大府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第 6 号	令和6年度大府市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第 7 号	令和6年度大府市下水道事業会計継続費繰越計算書の報告について
報告第 8 号	債権放棄の報告について

【条 例】

議案第45号	大府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について
議案第46号	大府市税条例の一部改正について
議案第47号	大府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

【補正予算】

議案第48号	令和7年度大府市一般会計補正予算（第2号）
議案第49号	令和7年度大府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

【その他】

議案第50号	市道の路線認定について
議案第51号	市道の路線廃止について
議案第52号	財産の取得について

後日提案

【その他】

議案第53号	自治功労者の推薦について
--------	--------------

【報 告】

報告第 2 号 専決処分の報告について（損害賠償）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定に基づき、議会の指定した専決処分事項（昭和 46 年大府市議決第 61 号）について専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告するもの

・ 損害賠償について

令和 7 年 3 月 10 日長草町新池地内の市道 2079 号線において、被害者の使用する軽自動車は事故の現場を走行し側溝を横断したところ、当該側溝に設置されていたグレーチングが跳ね上がり、当該軽自動車の底部を損傷させた事故に対し、56,551 円を賠償するもの

（担当課等）

建設総務課

報告第 3 号 専決処分の報告について（損害賠償）

報告第 2 号と同趣旨

・ 損害賠償について

報告第 2 号の事故において、軽自動車を運転していた被害者が当該軽自動車を急停止させたことにより頸部を損傷した事故に対し、153,080 円を賠償するもの

（担当課等）

建設総務課

報告第 4 号 令和 6 年度大府市繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）

令和 6 年度大府市一般会計予算に定める繰越明許費に係る歳出予算の経費を令和 7 年度に繰り越したので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 146 条第 2 項の規定により報告するもの

- ・ 警察署誘致事業、住民税非課税世帯生活支援給付金給付事業、地域型保育給付事業、母子保健指導事業、営農振興事業、水路等維持事業、幹線道路整備事業、土地区画整理事業、小学校施設整備管理事業、中学校施設整備管理事業及びスポーツ施設運用事業

（担当課等）

財務政策課

報告第 5号 令和6年度大府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

令和6年度大府市水道事業会計予算に定める経費を令和7年度に繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告するもの

- ・管路施設の整備事業（建設改良費の繰越し）

（担当課等）

水道工務課

報告第 6号 令和6年度大府市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

令和6年度大府市下水道事業会計予算に定める経費を令和7年度に繰り越したので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するもの

- ・雨水整備事業（建設改良費の繰越し）
- ・雨水整備事業（事故繰越し）

（担当課等）

水道工務課

報告第 7号 令和6年度大府市下水道事業会計継続費繰越計算書の報告について

令和6年度大府市下水道事業会計予算に定める継続費に係る経費を令和7年度に繰り越したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第18条の2第1項の規定により報告するもの

- ・雨水整備事業

（担当課等）

水道工務課

報告第 8号 債権放棄の報告について

大府市債権管理条例（平成22年大府市条例第1号）第12条の規定に基づき、債権を放棄したので、同条例第13条の規定により報告するもの

- ・し尿清掃手数料、認可外保育実施委託料返還金及び水道料金

(担当課等)
財務政策課

【条 例】

議案第 4 5 号 大府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について

地方公務員の育児休業等に関する法律（平成 3 年法律第 1 1 0 号）及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成 3 年法律第 7 6 号）の一部改正に伴い、及び国家公務員の制度改革に準じて、男女ともに仕事と育児・介護を両立できるようにするため、条例を改正するもの

(内 容)

第 1 条 大府市職員の勤務時間、休暇等に関する条例（平成 7 年大府市条例第 2 号）の一部改正

- ・ 職員の時間外勤務の免除対象となる子の範囲の拡大
「3 歳に満たない子」 → 「小学校就学の始期に達するまでの子」
- ・ 職員への仕事と介護の両立支援制度等の周知及び意向確認並びに両立支援に係る勤務環境の整備に係る規定の追加
- ・ 職員への仕事と育児の両立支援制度等の周知及び意向確認に係る規定の追加

第 2 条 大府市職員の育児休業等に関する条例（平成 4 年大府市条例第 1 号）の一部改正

- ・ 部分休業について、1 年につき 1 0 日相当の範囲内での取得形態を新設するもの

第 3 条 大府市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例（昭和 4 5 年大府市条例第 8 1 号）の一部改正

- ・ 部分休業に係る規定の整備

(施行期日)

令和 7 年 1 0 月 1 日。ただし、第 1 条中時間外勤務の免除対象の範囲の拡大及び仕事と介護の両立支援制度等に係る部分は、公布の日

(担当課等)

人事政策課、水道経営課

議案第 4 6 号 大府市税条例の一部改正について

地方税法（昭和 2 5 年法律第 2 2 6 号）の一部改正に伴い、条例を改正するもの

(内 容)

- ・ 個人市民税における特定親族特別控除（大学生年代の子等に係る控除）の創設に伴う規定の整備

- ・たばこ税における加熱式たばこについて、重量と価格に応じた課税方式から、当分の間、重量のみに応じた課税方式とするもの

(施行期日)

令和 8 年 1 月 1 日。ただし、たばこ税に係る部分は、同年 4 月 1 日

(担当課等)

税務課

議案第 4 7 号 大府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令（昭和 3 1 年政令第 3 3 5 号）の一部改正に伴い、条例を改正するもの

(内 容)

- ・非常勤消防団員等の補償基礎額の引上げ

階級	勤務年数		
	10 年未満	10 年以上 20 年未満	20 年以上
団長及び副団長	12,500 円→12,900 円	13,350 円→13,700 円	14,200 円→14,500 円
分団長及び副分団長	10,800 円→11,300 円	11,650 円→12,100 円	12,500 円→12,900 円
部長、班長及び団員	9,100 円→9,700 円	9,950 円→10,500 円	10,800 円→11,300 円

- ・消防作業従事者等の補償基礎額の引上げ
 - 最低額 「9,100 円」 → 「9,700 円」
 - 最高額 「14,200 円」 → 「14,500 円」
- ・補償基礎額の加算額の改定
 - 配偶者 「217 円」 → 「100 円」
 - 22 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある子
「1 人につき 333 円」 → 「1 人につき 383 円」

(施行期日等)

公布の日から施行し、令和 7 年 4 月 1 日から適用する。

(担当課等)

消防総務課

【補正予算】

議案第 4 8 号 令和 7 年度大府市一般会計補正予算（第 2 号）

議案第 4 9 号 令和 7 年度大府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

※「第 2 回定例会補正予算の概要」参照（8 頁）

【その他】

議案第 5 0 号 市道の路線認定について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条第 1 項の規定に基づき、市道の路線を認定するため、同条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるもの

（内 容）

- ・市道 7 2 5 3 号線について、民間の開発行為による道路の帰属があったため、新たに認定するもの

※「路線認定位置図」参照（1 3 頁）

（担当課等）

建設総務課

議案第 5 1 号 市道の路線廃止について

道路法第 1 0 条第 1 項の規定に基づき、市道の路線を廃止するため、同条第 3 項において準用する同法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるもの

（内 容）

- ・市道 6 1 5 2 号線について、民間事業者による隣接する土地との一体利用の要望に応じ道路を払い下げのため、廃止するもの

※「路線廃止位置図」参照（1 5 頁）

（担当課等）

建設総務課

議案第 5 2 号 財産の取得について

財産を取得するため、大府市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 4 5 年大府市条例第 3 9 号）第 3 条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの

(内 容)

- ・取得する財産 救助工作車Ⅱ型
- ・取得の方法 指名競争入札
- ・取得金額 199,977,831円
- ・契約の相手方 名古屋市西区中沼町14番地
キンパイ商事株式会社名古屋支店
取締役支店長 森 弘 行

※入札参加者数9社 入札回数1回

※「救助工作車の概要」参照（17頁）

(担当課等)

消防総務課

後日提案

【その他】

議案第53号 自治功労者の推薦について

大府市自治功労者を推薦するため、大府市表彰条例（昭和48年大府市条例第1号）第4条第1項第7号の規定に基づき、議会の同意を求めるもの

(担当課等)

秘書室

第2回定例会補正予算の概要

1 総括

第2回定例会に提出する補正予算は、一般会計及び国民健康保険事業特別会計で、補正予算の総額は、25,370千円の増額で、補正後の予算規模は、57,515,897千円となる。

(1) 一般会計

一般会計補正予算（第2号）は、補正予算額が25,251千円の増額で、補正後の予算規模は、42,518,703千円となる。

主な補正内容は、次のとおりである。

歳出では、ゼロカーボン推進事業に係る権利購入費413千円、平和事業に係る庁用備品（1件100万円以上）6,430千円、中国残留邦人支援給付システム改修委託料2,530千円、こどもの権利啓発活動報償金32千円、生活保護業務システム改修委託料2,695千円等を新たに計上するとともに、市制55周年記念事業推進委員会交付金300千円、戸籍総合システム改修委託料946千円、少年少女発明クラブ交付金1,333千円、ふるさとおおぶ応援基金利子積立金10,007千円等を増額するものである。

また、発達の気になるこどもとその保護者を対象とした親子育成支援事業「ジョイジョイ」において、1歳6か月児健診から切れ目のない個別支援を提供するため、親子育成支援事業支援員謝礼284千円を新たに計上するとともに、こども若者支援課任用職員管理事業に係る任用職員報酬77千円を増額するものである。

歳入では、新しい地方経済・生活環境創生交付金2,228千円、アジア・フレンドシップ推進事業費補助金1,000千円、少年少女発明クラブ運営寄附金1,333千円、平和事業寄附金5,000千円、地域活性化センター助成金1,500千円及びアジア・フレンドシップ事業助成金1,000千円を新たに計上するほか、社会保障・税番号制度システム整備費補助金946千円、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金3,877千円及びふるさとおおぶ応援基金利子10,007千円をそれぞれ増額するとともに、財政調整基金繰入金1,640千円を減額するものである。

(2) 国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、補正予算額が119千円の増額で、補正後の予算規模は、6,930,784千円となる。

補正内容は、歳入で、国民健康保険財政調整基金利子119千円を増額するとともに、歳出で、国民健康保険財政調整基金利子積立金119千円を増額するものである。

2 予算規模

(単位 : 千円、%)

会 計 名	補正前の予算額	補正予算額	計 A	令和6年度6月 補正後予算額 B	A - B C	C/B × 100
一 般 会 計	42,493,452	25,251	42,518,703	39,705,481	2,813,222	7.1
特 別 会 計	8,725,269	119	8,725,388	9,034,732	△309,344	△3.4
国民健康保険	6,930,665	119	6,930,784	7,380,045	△449,261	△6.1
後期高齢者医療	1,794,604	0	1,794,604	1,654,687	139,917	8.5
企 業 会 計	6,271,806	0	6,271,806	5,838,669	433,137	7.4
水道事業	2,754,836	0	2,754,836	2,618,162	136,674	5.2
下水道事業	3,516,970	0	3,516,970	3,220,507	296,463	9.2
合 計	57,490,527	25,370	57,515,897	54,578,882	2,937,015	5.4

3 一般会計

(1) 歳入

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の説明
	千円	千円	千円	千円
15 国庫支出金	6,724,025	7,051	6,731,076	社会保障・税番号制度システム整備費 946 補助金増額 新しい地方経済・生活環境創生交付金 2,228 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 3,877 増額
16 県支出金	2,981,351	1,000	2,982,351	アジア・フレンドシップ推進事業費補助金 1,000
17 財産収入	206,242	10,007	216,249	ふるさとおおぶ応援基金利子増額 10,007
18 寄附金	1,600,180	6,333	1,606,513	少年少女発明クラブ運営寄附金 1,333 (株式会社豊田自動織機始め39件) 平和事業寄附金 5,000 (国際ソロプチミスト愛知ガーデニア)
19 繰入金	3,385,332	△1,640	3,383,692	財政調整基金繰入金減額 △1,640
21 諸収入	1,662,506	2,500	1,665,006	地域活性化センター助成金 1,500 アジア・フレンドシップ事業助成金 1,000
計	42,493,452	25,251	42,518,703	

(2) 歳出

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の説明
	千円	千円	千円	千円
2 総務費	6,092,316	1,659	6,093,975	市制周年記念事業 市制55周年記念事業推進委員会交付金 300 増額 ゼロカーボン推進事業 権利購入費 413 戸籍管理事務事業 戸籍総合システム改修委託料増額 946
3 民生費	16,960,509	13,585	16,974,094	平和事業 庁用備品(1件100万円以上)(寄附充当) 6,430 中国残留邦人等生活支援事業 中国残留邦人支援給付システム改修 2,530 委託料 こども若者支援課任用職員管理事業 任用職員報酬増額 77 親子育成支援事業 親子育成支援事業支援員謝礼 284 少年少女発明クラブ事業 少年少女発明クラブ交付金増額(寄附充当) 1,333 こども計画推進事業 こどもの権利啓発活動報償金 32 消耗品費増額 163 図書 41 生活保護事務管理事業 生活保護業務システム改修委託料 2,695

款	補正前の予算額	補正予算額	計	補正予算額の説明
	千円	千円	千円	千円
7 商工費	2,890,470	10,007	2,900,477	ふるさとおおぶ応援寄附金事業 ふるさとおおぶ応援基金利子積立金増額 10,007
計	42,493,452	25,251	42,518,703	

4 国民健康保険事業特別会計

(1) 歳入

国民健康保険財政調整基金利子増額

千円

119

計

119

(2) 歳出

国民健康保険財政調整基金積立事業

千円

国民健康保険財政調整基金利子積立金増額

119

計

119

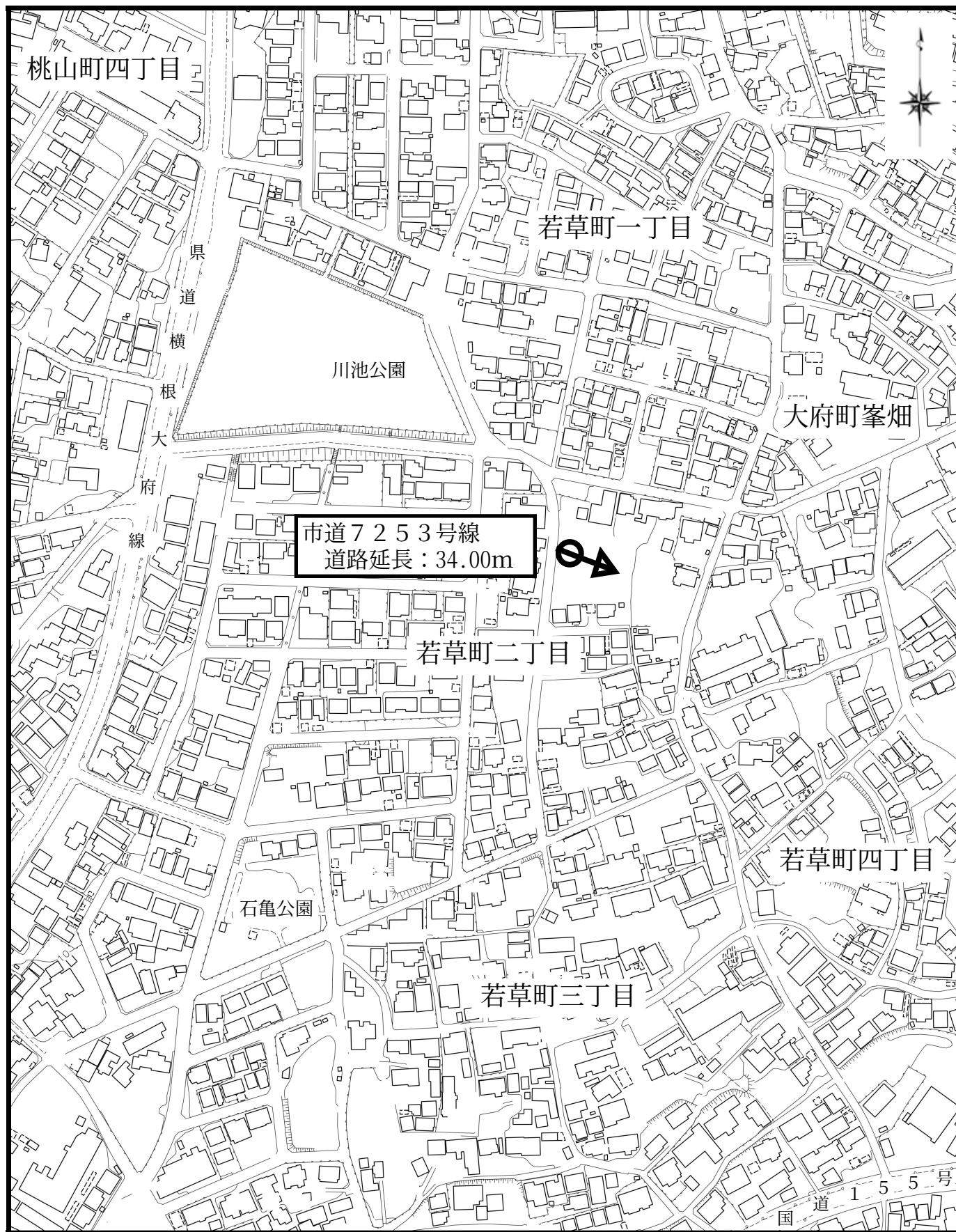
5 基金の状況

(単位:千円)

区 分	令和6年度末 残高	今回補正前				今回補正額		
		令和7年度中増減見込額			令和7年度末 残高見込額	令和7年度中増減見込額		令和7年度末 残高見込額
		積立見込額	決算剰余金	取崩見込額		積立見込額	取崩見込額	
財政調整基金	5,688,059	38,299		966,001	4,760,357		△1,640	4,761,997
奨学基金	146,075			7,623	138,452			138,452
減債基金	541,270	426			541,696			541,696
緑化基金	151,550			4,815	146,735			146,735
文化振興基金	68,194			10,173	58,021			58,021
国際交流基金	79,049			2,250	76,799			76,799
スポーツ振興基金	55,826			1,931	53,895			53,895
協働のまちづくり推進基金	13,621			1,599	12,022			12,022
公共施設等整備基金	1,551,131	7,337		150,000	1,408,468			1,408,468
みちづくり基金	931,849	2,372		169,112	765,109			765,109
子ども・子育て応援基金	717,594	4,629		71,828	650,395			650,395
ふるさとおおぶ応援基金	3,077,757	1,610,661		2,000,000	2,688,418	10,007		2,698,425
地方創生応援基金	0				0			0
学校給食費無償化基金	500,000	3,257			503,257			503,257
合 計	13,521,975	1,666,981	0	3,385,332	11,803,624	10,007	△1,640	11,815,271
国民健康保険財政調整基金	173,488	151		130,648	42,991	119		43,110

※端数処理(四捨五入)の関係上、表内の合計が一致しない場合があります。

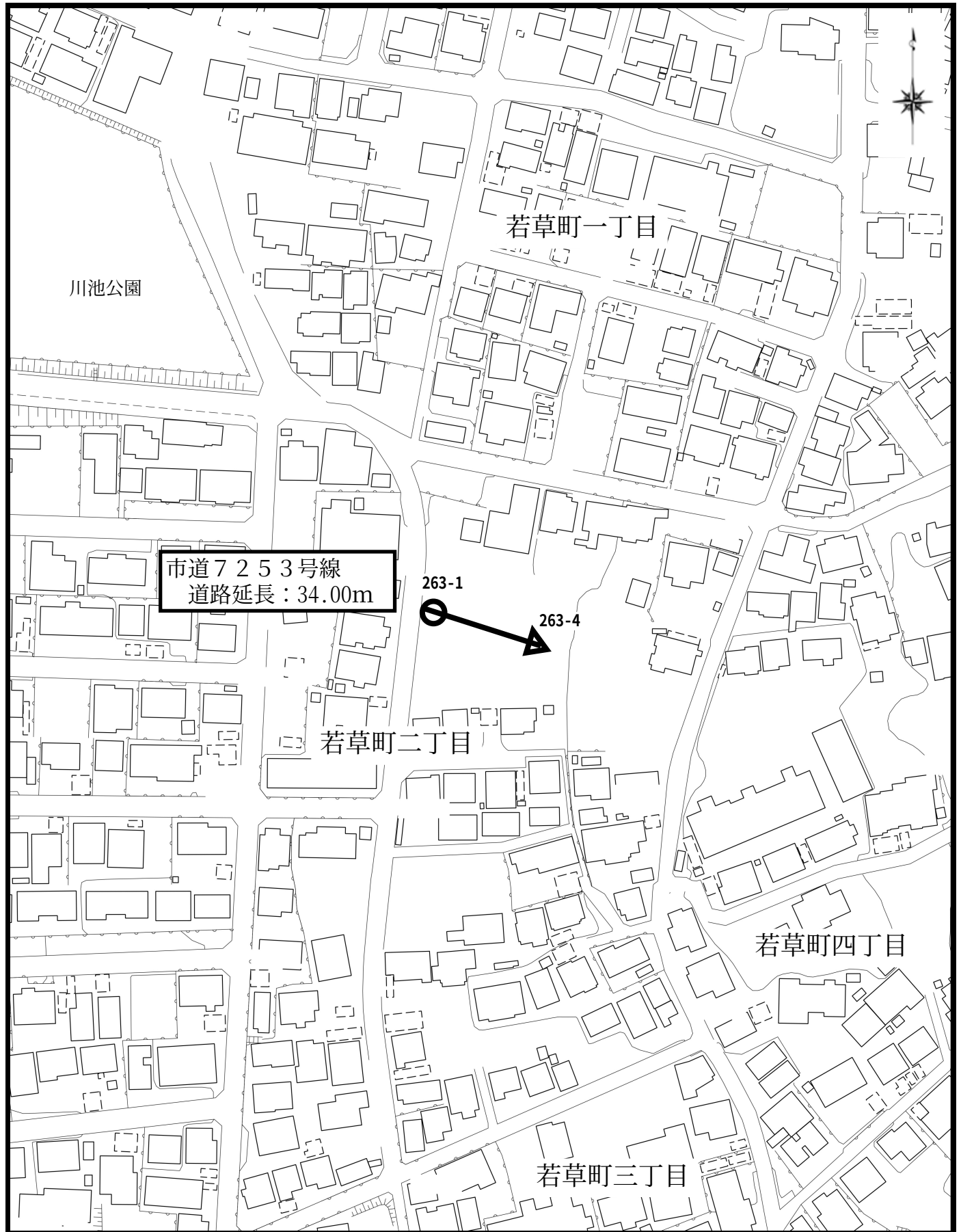
路線認定位置図



1:3,000

○ : 起点
△ : 終点

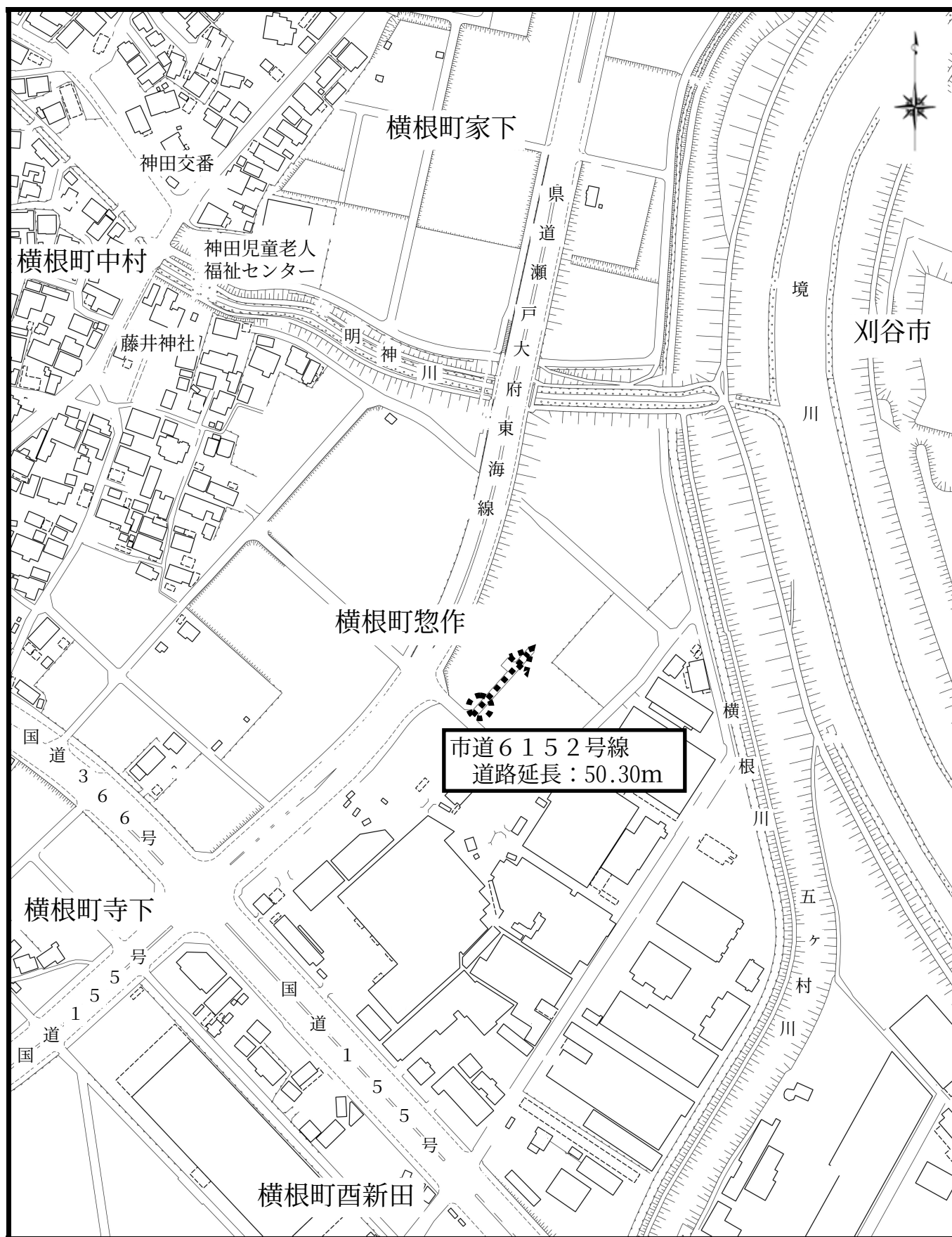
詳細図



1:1,500

○ : 起点
△ : 終点

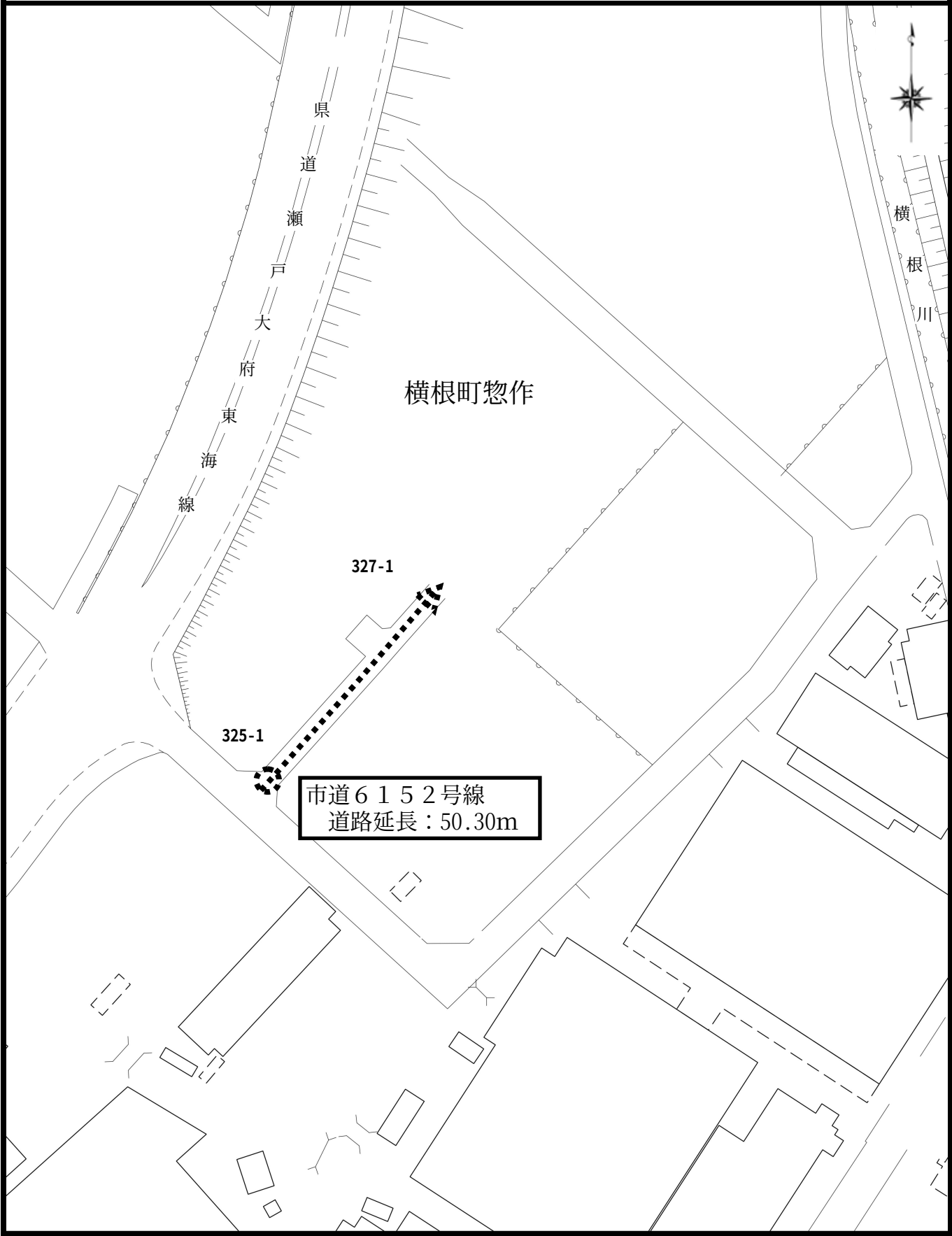
路線廃止位置図



1:3,000

○ : 起点
△ : 終点

詳細図



1:1,000

○ : 起点
△ : 終点

救助工作車の概要

1 主な車両仕様

- | | |
|-------------|----------------|
| (1) 車 名 型 式 | Ⅱ 型 |
| (2) 車体の形状 | キャブオーバー型ダブルシート |
| (3) シ ャ シ | 5.5 トンベース |
| (4) 駆 動 | 4 輪駆動方式 |
| (5) エ ン ジ ン | ディーゼルエンジン |
| (6) 変 速 装 置 | マニュアルトランスミッション |
| (7) 装 備 等 | |
| | ア ウインチ装置 |
| | イ 屋上上昇式発電照明装置 |
| | ウ クレーン装置 |
| (8) 乗 車 定 員 | 5 名 |

2 主な積載品

- | | |
|-----------------------------|-----|
| (1) 三連はしご | 1 式 |
| (2) 空気式救助マット | 1 式 |
| (3) マット型空気ジャッキ | 1 式 |
| (4) 大型油圧スプレッダー | 1 式 |
| (5) 救助用支柱器具 | 1 式 |
| (6) 大型油圧切断機 | 1 式 |
| (7) 可燃性ガス測定器 | 1 式 |
| (8) 空気呼吸器 | 5 式 |
| (9) 潜水器具一式 | 5 式 |
| (10) 簡易画像探索機 | 1 式 |
| (11) 熱画像直視装置 | 5 式 |
| (12) 狭 ^{あい} 隘用搬送器具 | 1 式 |
| (13) 陽圧式化学防護服 | 6 式 |